

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【届出者の氏名又は名称】	日本製粉株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-3350-2368
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 五月女 豊一
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	日本製粉株式会社 (東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、日本製粉株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、オーケー食品工業株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

オーケー食品工業株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）12,385,000株（対象者公表の平成22年11月5日付「平成23年第2四半期決算短信」に記載された、対象者の平成23年3月期第2四半期末（平成22年9月30日）発行済株式数（自己株式を含む）（37,181,410株）から平成23年3月期第2四半期末自己株式数（104,741株）を控除した数（37,076,669株、以下、「基準対象者株式数」といいます。）に対する所有株式の割合（以下、「株式所有割合」といいます。）：33.40%（小数点以下第三位を四捨五入しています、以下同じ。））を保有する筆頭株主であり、対象者を持分法適用関連会社としておりますが、この度、当社による対象者の連結子会社化を目的として、対象者株式6,524,000株（基準対象者株式数に対する割合：17.60%、以下、「買付予定数の上限」といいます。）を応募株券等の買付け予定数の上限とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。本公開買付け終了後、当社は対象者株式18,909,000株（株式所有割合：51.00%）を保有する予定です。

なお、対象者公表の平成22年11月5日付「日本製粉株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」（以下、「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、平成22年11月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社となることが、対象者の今後の持続的成長を確たるものにし、対象者の総株主の利益に資するとの判断により、対象者取締役9名のうち出席した8名の取締役全員一致で、本公開買付けに賛同する旨の決議をしたとのことです。当該取締役会決議においては、対象者の取締役のうち、今井孝二氏は、当社の常務執行役員を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当該決議に関する議案の審議及び決議には参加しておらず、その他対象者内部における本公開買付けの検討にも一切参加していないとのことです。また、対象者の代表取締役である東久保正興氏は、昭和44年から平成19年まで公開買付者に勤務していた経歴を有していますが、本公開買付けに関する意見の表明につき、特別な利害関係を有するものでないことを取締役会として確認のうえ、上記のとおり今井孝二氏を除く取締役8名で決議したとのことです。なお、対象者の監査役3名は全員取締役会に出席しており、上記取締役の対象者取締役会への出席の可否を含め、対象者取締役会の決議により本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに対して、いずれの監査役からも特に異議は述べられていないとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景及び理由

当社並びに当社の子会社及び関連会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、製粉事業をコアビジネスに、プレミックスなどを扱う食材事業、パスタや家庭用グロサリーなどを扱う加工食品事業、弁当や惣菜を扱う中食事業、冷凍生地や冷凍パスタを中心とした冷凍食品事業を柱とした食品事業を幅広く展開しています。さらに、健康食品、自然化粧品などを扱うヘルスケア事業、ペットケア事業、バイオ関連事業も含めた各事業が有機的に連携した多角化を進め、グループの拡大を図っています。

当社グループは、平成14年4月以降3次にわたる中期経営計画において、グローバルな多角的食品企業を目指し、一貫して事業構造の改革と収益基盤の強化・業容拡大による収益の伸長に取り組み、持続的企業成長のための基礎固めを推進してまいりました。その成果として、平成13年度と平成21年度との比較で、連結売上高は2,079億円から2,616億円へ、連結営業利益は38億円から125億円へと、大きな成長を達成することができました。しかしながら、今日の食品業界を取り巻く事業環境は、販売競争の激化、食の安全・安心に対する消費者からのより一層の要求の高まりに加え、食品原材料の安定確保競争やそれに伴う価格変動、関連諸制度の変更など、今後更に厳しいものになることが想定されます。

こうした背景の下、当社グループは、過去の成果に安住することなく、厳しい事業環境を敢えてチャンスと捉え、グループの持続的成長（Sustainable Growth）をより確かなものとするために、平成22年4月を起点とする「10/11中期経営計画S G130」を策定しました。

「10/11中期経営計画SG130」では、変化が大きく不透明な事業環境であることから、その対象期間を平成22年度及び平成23年度の2年間とし、この期間中、グループの持続的成長の前提となる企業力の積極的な強化を図り、計画終了時における連結売上高3,000億円、連結営業利益130億円、E B I T D A（税引前償却前営業利益）200億円の達成を目指しております。

一方、対象者は、油あげ及びあげ加工品の製造及び販売を行っており、地域性に応じた商品を提供する多品種少量生産の技術を強みとし、地盤である九州を基点に業務用味付け油あげ事業国内トップシェアの地位を築き上げてまいりました。対象者は、「油あげ」という日本の伝統食を普及させることによって、人の心身の健康維持に貢献したいと考えており、また、科学的効能などの機能性を持った大豆の価値創造を通して、お客様や取引先様にご満足いただける商品づくりを行い、株主や投資家の皆様にとりましてご安心いただけるよう業績の向上に努め、地域との調和を図ることで地域から愛される企業を目指しております。

当社と対象者は、平成15年9月30日に当社が対象者の優先株式を株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）から取得し、平成15年10月に業務資本提携契約を締結して以来、営業・技術・人材面の協力を進めており、互いの顧客基盤を活用した商品の販売チャネルの拡大をはじめ、対象者が有する大豆関連技術及び当社グループが有する製粉・食品関連技術を活用した商品開発等を実施してまいりました。そして、平成17年6月に食品市場への提案力を強化することを目的として、対象者株式を追加取得し、対象者を当社の持分法適用関連会社といたしました。

しかしながら、昨今、少子高齢化・人口減による食品市場規模の縮小、原油価格や食品原材料価格の変動、食品の安全・安心に対する消費者の関心の高まりなど、両社を取り巻く環境は大きく変化してきております。このような状況のなか、平成22年4月頃から両社の事業基盤の更なる強化と業容の拡大による企業価値の最大化を実現するための施策について当社及び対象者において協議を始め、その後において議論・検討を重ねた結果、以下のシナジーを早急に享受するべく、資本関係をより一層強化して対象者を当社グループの一員として明確に位置づけるべく連結子会社とし、両社の連携関係を速やかに強化することが必要であるとの認識で一致しました。

当社といたしましては、食品市場への提案力を強化するため、大豆食品を主力製品とする対象者への資本参加を行い現在に至っておりますが、今般の対象者の連結子会社化は、当社の現在の中期経営計画である「10/11中期経営計画SG130」における事業構造・事業ポートフォリオの再検証の一環として位置づけられ、新たな事業領域への進出、成長性のある事業領域への経営資源の選択的・集中的な投入を推進する上で、大きな意義があると捉えています。また、中食・外食用食材事業分野の拡大や調理食品事業の拡充、大豆関連事業とのコラボレーションといったシナジーが図られるというメリットも期待されます。

一方、対象者においては、事業環境が激しさを増す中、当社の連結子会社となることにより、以下のようなシナジーが期待されます。

当社グループがこれまで培ってきた品質管理に関するノウハウを共有することで、消費者からの食品の安全・安心に対する一層の期待に応えていく体制を強化することが可能となる。

当社グループが有する研究開発機関である中央研究所、及び加工技術研究所の有効活用により、対象者の研究開発力の強化、及び新たな製品群の開発が見込める。

当社グループとの共同購買、及び共同物流を推進し、コスト競争力の一層の強化を図ることが可能となる。

当社グループが有する環境関連問題に関する取り組みのノウハウを活用することにより、環境問題への対応力の強化を図ることができる。

当社グループとの人材交流を進めることにより、人材育成の一層の充実を期待することができる。

以上のことを総合的に勘案し、当社は、本公開買付けによる対象者の連結子会社化が、対象者の今後の持続的成長を確たるものにし、対象者の総株主の利益に資するとの判断により、本公開買付けを実施することを決議いたしました。

当社は、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下、「本公開買付け価格」といいます。）を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した、本公開買付けにおける当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下、「大和証券キャピタル・マーケット」といいます。）に対し、平成22年8月頃に対象者の株式価値の分析を依頼し、大和証券キャピタル・マーケットより株式価値分析報告書（以下、「本株式価値分析報告書」といいます。）を取得いたしました。

大和証券キャピタル・マーケットは、本公開買付けにおける分析手法を検討した結果、市場株価分析、類似会社比較分析及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、「DCF分析」といいます。）の各分析を用いて、対象者の株式価値分析を行いました。本株式価値分析報告書によると、採用した分析及び当該分析によって得られた対象者株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。

市場株価分析 90円～109円

類似会社比較分析 92円～128円

DCF分析 114円～151円

当社は、本株式価値分析報告書の分析結果を参考として本公開買付け価格について検討し、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者との本公開買付け価格を含めた協議・交渉内容に基づく対象者による本公開買付けへの賛同の可

否、対象者株主の本公開買付けへの応募の見通し及び対象者株式のおおむね過去6ヶ月間及び直近の市場株価の動向等を総合的に勘案した結果、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に一定程度のプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例をも踏まえて、平成22年11月5日開催の当社取締役会において、本公開買付価格を1株当たり123円と決定いたしました。

なお、対象者プレスリリースによれば、対象者は、対象者及び当社から独立した第三者算定機関である江口克哉公認会計士事務所より、独自に株式価値算定書を取得したとのことです。当該株式価値算定書によれば、対象者株式の株式価値算定に用いた手法は、市場株価法、類似会社比準方式及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）であり、それぞれの手法を用いて算定された対象者株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りとのことです。

市場株価法 95円～111円
 類似会社比準方式 111円～125円
 DCF法 110円～124円

対象者は、上記の株式価値の算定結果等を慎重に検討した上で、平成22年11月5日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議したとのことです。また、対象者は、以上の本公開買付けの諸手続きを含む対象者取締役会の意思決定方法等に関して、対象者のリーガルアドバイザーである羽田野総合法律事務所より法的助言を得ているとのことです。

(3) 本公開買付け後の経営方針

当社と公開買付者との間の業務提携の推進

当社と対象者とは、本公開買付けにおいて、当社が本公開買付けの買付予定数に相当する対象者株式を取得することを停止条件とする業務提携契約を、平成22年11月5日付で締結しております。当該契約は、対象者による次期「中期経営計画」（対象期間：平成23年4月1日から平成27年3月31日）の策定に当社が関与するとともに、策定された計画の達成に向けて両社が協力していくとの内容を含んでいます。

資本政策・経営体制に関する方針

当社は、対象者株式の上場を維持し、対象者の上場会社としての自主的な経営を保持しつつ当社と対象者との関係強化を推進することが両社の企業価値向上にとって効果的であると考えております。このため、当社は、本公開買付け後において、対象者の資本政策に重大な変更を加えることは予定しておりません。また、対象者の役員の構成（現在、当社の常務執行役員1名が対象者の社外取締役を兼任しております。）、経営方針及び事業内容に重大な変更を加えることも予定しておりません。

(4) 本公開買付け等の後、対象者の株券等を更に取得する予定の有無、その理由及びその内容

当社は、対象者を連結子会社とすることを企図しており、本公開買付けによりその目的を達した場合には、地域に根差した企業として自主的な経営を保持していただくため、対象者株式を追加で取得することは予定しておりません。但し、当社は、対象者を連結子会社化する意向を有しておりますので、仮に、本公開買付けによって十分な株式数を取得できなかった場合には、市場買付けを含む適切な方法により対象者株式を追加で取得することの可否を検討することを予定しており、かかる検討の結果により、本公開買付けの応募状況・対象者株式の市況状況等を総合的に考慮の上、合理的な範囲で対象者株式を追加で取得する可能性があります。

(5) 本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無について

現在、対象者普通株式は、株式会社大阪証券取引所（以下、「大阪証券取引所」といいます。）の開設するJASDAQ市場（以下、「JASDAQ」といいます。）に上場しておりますが、当社は、本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針です。従いまして、本公開買付けにおいては買付予定の株券等に上限（6,524,000株、基準対象者株式数に対する割合：17.60%）を設定しております。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年11月8日（月曜日）から平成22年12月20日（月曜日）まで（30営業日）
---------	--

公告日	平成22年11月 8 日（月曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金123円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した、本公開買付けにおける当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券キャピタル・マーケットツに対し、平成22年8月頃に対象者の株式価値の分析を依頼し、大和証券キャピタル・マーケットツより本株式価値分析報告書を取得いたしました。大和証券キャピタル・マーケットツは、本公開買付けにおける分析手法を検討した結果、市場株価分析、類似会社比較分析及びDCF分析の各分析を用いて、対象者の株式価値分析を行いました。</p> <p>本株式価値分析報告書によると、採用した分析及び当該分析によって得られた対象者株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価分析 90円～109円 類似会社比較分析 92円～128円 DCF分析 114円～151円</p> <p>市場株価分析では、対象者の評価基準日を平成22年11月2日として、直近6ヶ月間の株価を参照することで1株当たり株式価値を分析し、1株当たりの株式価値を90円から109円と分析いたしました。</p> <p>類似会社比較分析では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務諸表との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を92円から128円と分析いたしました。</p> <p>DCF分析では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成23年3月期以降の対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて、企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値を114円から151円と分析いたしました。</p> <p>当社は、本株式価値分析報告書の分析結果を参考として本公開買付価格について検討し、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者との本公開買付価格を含めた協議・交渉内容に基づく対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株主の本公開買付けへの応募の見通し及び対象者株式のおおむね過去6ヶ月間及び直近の市場株価の動向等を総合的に勘案した結果、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に一定程度のプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例をも踏まえて、平成22年11月5日開催の当社取締役会において、本公開買付価格を1株当たり123円と決定いたしました。</p> <p>また、本公開買付価格123円は、対象者株式のJASDAQにおける平成22年11月5日の終値(91円)に約35.16%のプレミアムを、過去1ヶ月間(平成22年10月6日から平成22年11月5日まで)の終値単純平均(96円、小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算において同様に計算しております。)に約28.13%のプレミアムを、過去3ヶ月間(平成22年8月6日から平成22年11月5日まで)の終値単純平均(98円)に約25.51%のプレミアムを、過去6ヶ月間(平成22年5月6日から平成22年11月5日まで)の終値単純平均(98円)に約25.51%のプレミアムを加えた額に相当します。</p>

算定の経緯

昨今、少子高齢化・人口減による食品市場規模の縮小、原油価格や食品原材料価格の変動、食品の安全・安心に対する消費者の関心の高まりなど、両社を取り巻く環境は大きく変化してきております。このような状況のなか、平成22年4月頃から両社の事業基盤の更なる強化と業容の拡大により企業価値の最大化を実現するための施策について当社及び対象者において協議を始め、その後の協議を重ねた結果、以下のシナジーを早急に享受すべく、資本関係をより一層強化して対象者を当社の子会社として当社グループに位置づけることによって両社の連携関係を速やかに強化することが必要であるとの認識で一致しました。

当社といたしましては、食品市場への提案力を強化するため、大豆食品を主力製品とする対象者への資本参加を行い現在に至っておりますが、今般の対象者の連結子会社化を、当社の現在の中期経営計画である「10/11中期経営計画S G130」における事業構造・事業ポートフォリオの再検証の一環として位置づけ、新たな事業領域への進出、成長性のある事業領域への経営資源の選択的・集中的な投入を推進する上で、大きな意義があると捉えています。また、中食・外食用食材事業分野の拡大や調理食品事業の拡充、大豆関連事業とのコラボレーションといったシナジーが図られるというメリットも期待されます。

一方、対象者においては、事業環境が激しさを増す中、当社の連結子会社となることにより、以下のようなシナジーが期待されます。

当社グループがこれまで培ってきた品質管理に関するノウハウを共有することで、消費者からの食品の安全・安心に対する一層の期待に応えていく体制を強化することが可能となる。

当社グループが有する研究開発機関である中央研究所、及び加工技術研究所の有効活用により、対象者の研究開発力の強化、及び新たな製品群の開発が見込める。

当社グループとの共同購買、及び共同物流を推進し、コスト競争力の一層の強化を図ることが可能となる。

当社グループが有する環境関連問題に関する取り組みのノウハウを活用することにより、環境問題への対応力の強化を図ることができる。

当社グループとの人材交流を進めることにより、人材育成の一層の充実を期待することができる。

以上のことを総合的に勘案し、当社は、本公開買付けによる対象者の連結子会社化が、対象者の今後の持続的成長を確たるものにし、対象者の総株主の利益に資するとの判断により、平成22年11月5日付で本公開買付けを実施することを決議いたしました。

当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した、本公開買付けにおける当社のフィナンシャル・アドバイザーである大和証券キャピタル・マーケットツに対し、平成22年8月頃に対象者の株式価値の分析を依頼し、大和証券キャピタル・マーケットツより本株式価値分析報告書を取得いたしました。

大和証券キャピタル・マーケットツは、本公開買付けにおける分析手法を検討した結果、市場株価分析、類似会社比較分析及びDCF分析の各分析を用いて、対象者の株式価値分析を行いました。本株式価値分析報告書によると、採用した分析及び当該分析によって得られた対象者株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。

市場株価分析	90円～109円
類似会社比較分析	92円～128円
DCF分析	114円～151円

	<p>当社は、本株式価値分析報告書の分析結果を参考として本公開買付価格について検討し、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者との本公開買付価格を含めた協議・交渉内容に基づく対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株主の本公開買付けへの応募の見通し及び対象者株式のおおむね過去6ヶ月間及び直近の市場株価の動向等を総合的に勘案した結果、対象者の既存株主に対して対象者株式の市場株価に一定程度のプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例をも踏まえて、平成22年11月5日開催の当社取締役会において、本公開買付価格を1株当たり123円と決定いたしました。</p> <p>なお、対象者プレスリリースによれば、対象者は、対象者及び当社から独立した第三者算定機関である江口克哉公認会計士事務所より、独自に株式価値算定書を取得したとのことです。当該株式価値算定書によれば、対象者株式の株式価値算定に用いた手法は、市場株価法、類似会社比準方式及びDCF法であり、それぞれの手法を用いて算定された対象者株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りとのことです。</p> <p>市場株価平均法 95円～111円 類似会社比準方式 111円～125円 DCF法 110円～124円</p> <p>対象者は、上記の株式価値の算定結果等を慎重に検討した上で、平成22年11月5日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することを決議したとのことです。また、対象者は、以上の本公開買付けの諸手続きを含む対象者取締役会の意思決定方法等に関して、対象者のリーガルアドバイザーである羽田野総合法律事務所より法的助言を得ているとのことです。</p>
--	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,524,000 (株)	- (株)	6,524,000 (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(6,524,000株)以下のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限(6,524,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	6,524
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(d)	12,385
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)	306
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年6月30日現在)(個)(j)	34,971
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	17.60%
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	51.83%

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けの買付予定数(6,524,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計(なお、府令第3条第2項第1号に基づき法27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算から除外される者(以下、「小規模所有者」といいます。)が保有する株券等に係る議決権(合計120個)を除きます。)を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の平成22年8月12日提出の平成23年3月期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の議決権の数(34,971個)です。ただし、対象者公表の平成22年8月30日付「主要株主の異動に関するお知らせ」によれば、対象者の第一回優先株式は同日付で普通株式に転換されており、また、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者公表の平成22年11月5日付「平成23年第2四半期決算短信」に記載された、対象者の平成23年3月期第2四半期末(平成22年9月30日)発行済株式数(自己株式を含む)(37,181,410株)から平成23年3月期第2四半期末自己株式数(104,741株)を控除した数(37,076,669株)にかかる議決権の数である37,076個を「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

普通株式

(2) 【根拠法令】

公開買付者は、本公開買付けによる対象者株券等の取得につき、平成21年6月10日法律第51号による改正後の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、「独占禁止法」といいます。）第10条第2項の定めにより、公正取引委員会に事前届出を提出する必要があるが、当該届出が受理された日から30日を経過するまで（以下、「待機期間」といいます。）は本公開買付けによって対象者株券等を取得することはできません。なお、公開買付者は、平成22年11月5日付けでかかる事前届出を公正取引委員会に提出し、同日付でかかる事前届出が受理されており、待機期間は平成22年12月5日に終了する予定です。本公開買付けによる対象者株券等の取得については、公正取引委員会の事前相談制度は利用しておりません。なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、後記「第1 公開買付要項」の「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の令第14条第1項第4号に定める事情が生じた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。公正取引委員会から独占禁止法第49条第5項の規定に基づく事前通知及び同法第10条第9項に基づく報告等の要求を受けることなく独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了した場合には、訂正届出書を提出いたします。

(3) 【許可等の日付及び番号】

本書提出日現在、該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下、「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下、「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を經由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）

外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。なお、米国内からの応募等については、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(8) その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注4）

（注1） 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人本人の本人確認

書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。)。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。）

（注２）取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

（注３）株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人の株主等の場合）

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（注４）特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

（２）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、下記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（その他の大和証券キャピタル・マーケット株式会社全国各支店）

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（その他の大和証券株式会社全国各支店）

（３）【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	802,452,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	30,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a) + (b) + (c)	837,452,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合の金額として、本公開買付けにおける買付予定数(6,524,000株)に1株当たりの買付価格(123円)を乗じた金額です。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
当座預金	1,027,410
計(a)	1,027,410

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

1,027,410千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年12月28日(火曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合には、その常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,524,000株）以下のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

応募株券等の総数が買付予定数の上限（6,524,000株）を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（1,000株）未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たないときは、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数）の応募株券等の買付けを行います。但し、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数の上限を超えることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えるときは、買付予定数の上限を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方法により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとします。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなる場合には、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ及びヌ、第4号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。なお、令第14条第1号3号又については、同号イからリまでに掲げる事由に準ずる事項として、対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合をいいます。

公開買付期間（延長した場合を含みます。）満了の前日までに、公正取引委員会に対する事前届出に対し、公正取引委員会から、対象者株式の全部又は一部の処分や事業の一部の譲渡を命じる内容の排除措置命令の事前通知を受けた場合、独占禁止法に基づく排除措置命令の事前通知を受ける可能性のある期間が終了しない場合、及び、同法第10条第1項の規定に違反する疑いのある行為をする者として裁判所の緊急停止命令の申立てを受けた場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかった場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付けをした公開買付代理人（復代理人にて応募受付けをした場合には復代理人）の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接又は間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接又は間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接又は間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・

受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
明治29年12月	資本金30万円で東京深川扇橋に設立 わが国最初の欧米式機械製粉設備を採用し、小麦粉月産能力440トンで操業開始
大正9年3月	東洋製粉株式会社を合併し、高崎、小山、神戸工場とする。
大正13年5月	横浜工場完成
大正14年9月	小樽工場完成
昭和3年5月	本店を東京市京橋区に移転
昭和3年7月	名古屋工場完成
昭和24年5月	東京、大阪証券取引所に株式上場登録。
昭和26年4月	日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）が当社の50%出資により株式会社扇屋商店として設立
昭和33年8月	松屋製粉株式会社（現・連結子会社）が当社70%出資によって設立
昭和35年3月	大阪製粉株式会社を合併し、大阪工場とする
昭和42年9月	本店を現在地に移転
昭和47年10月	ニッポンドーナツ株式会社（現・連結子会社）設立
昭和49年2月	神戸甲南工場完成
昭和50年6月	ニッポン機工株式会社（平成9年10月にニッポンエンジニアリング株式会社に商号変更、現・連結子会社）設立
昭和51年7月	新日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）設立
昭和53年2月	千葉工場完成
昭和57年7月	日本リッチ株式会社（現・連結子会社）設立
昭和60年2月	福岡工場完成
平成元年3月	エヌピーエフジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
平成元年6月	竜ヶ崎工場完成
平成2年10月	オーマイ株式会社を吸収合併し、厚木、加古川工場とする。
平成7年4月	当社は株式会社ファーストフーズ（現・連結子会社）の株式を取得。
平成8年3月	エヌエフフローズ株式会社（現・連結子会社）設立
平成8年6月	日本商事株式会社を存続会社とし、新日本商事株式会社を吸収合併、 商号を新日本商事株式会社に変更。
平成8年6月	ニッポン冷食株式会社（現・連結子会社）設立
平成8年10月	冷凍食品製造部門を分社化し、高崎工場はニッポン冷食株式会社高崎工場とする。
平成10年3月	オーマイ株式会社（現・連結子会社）設立
平成10年4月	パスタ製造部門を分社化し、厚木工場及び加古川工場はオーマイ株式会社厚木工場及び加古川工場とする。
平成10年7月	新日本商事株式会社は、株式会社プロスを吸収合併し、商号をニッポン商事株式会社（現・連結子会社）に変更
平成11年4月	当社は冷凍食品工場を伊勢崎市に完成し、エヌエフフローズ株式会社に貸与。
平成12年5月	当社は米国Pasta Montana, L.L.C.（現・連結子会社）を買収。
平成16年11月	上海日粉食品有限公司（現・連結子会社）、プレミックス工場竣工。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

公開買付者は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 小麦その他農産物を原料とする物品及び飼料の製造
2. 前号の原料及び製品の売買
3. 食料品の製造及び売買
4. 酒類の売買
5. 家畜、家きん及び魚類の飼育及び売買
6. 飲食店及びスポーツ施設の経営
7. 食品産業用及び粉粒体用機器、装置の設計、製作及び売買並びにそれらの設置工事の請負
8. 医薬品、医薬部外品、試薬及び化粧品等の製造及び売買
9. 倉庫業、港湾運送事業及び貨物自動車運送事業
10. 不動産の売買、賃貸借及び管理
11. 損害保険代理業
12. 有価証券の保有及び運用
13. 経営コンサルタント業
14. 前各号に附帯する事業

2) 事業の内容

公開買付者の、本書提出日現在営んでいる主な事業内容と主要関係会社は次のとおりであります。

(1) 製粉事業

当社が小麦粉、ふすまを製造し、松屋製粉(株)がそば粉を製造しております。特約店を通じて販売しており、ニッポン商事(株)、(株)ニッポン商事コーポレーション、鈴木(株)及び丸七商事(株)は、この特約店の一部であります。

(2) 食品事業

当社が家庭用小麦粉、プレミックス類等を製造し、特約店を通じて販売しております。オーマイ(株)が、当社製造の小麦粉を使用して、パスタ類を製造、当社に販売しております。また、ニッポン冷食(株)が、当社製造の小麦粉、プレミックス類を使用して、冷凍食材、食品類を製造しております。

エヌエフフローズン(株)が冷凍中食関連の食品及び冷凍食材を製造し当社に販売しております。日本リッチ(株)が冷凍食材、食品類を当社から仕入れて販売しております。

(株)ファーストフーズが当社製造の食材を使用して中食関連の食品を製造、販売しております。

また、海外では、タイにおいてNippon Flour Mills (Thailand) Ltd. がコーティングミックス等を販売しており、NIPPON (Thailand) Co., Ltd. がプレミックスの製造を行っております。中国の上海日粉食品有限公司はプレミックス類を製造、同地の日系企業を中心に販売しております。米国のPasta Montana, L.L.C. がパスタ類を製造し、北米で販売するほか、当社に販売しております。

(3) その他事業

エヌピーエフジャパン(株)がペットフードを製造・販売しております。

ニッポンエンジニアリング(株)が食品産業用及び粉粒体用機器、装置の設計、製作及び施工を行っております。

(株)ニッポンロジスが関東地区における貨物自動車運送業等を営んでおります。

(株)日本製粉システムセンターがコンピューターによる情報処理及び情報処理システムの開発を行っております。

日本デイリーヘルス(株)が健康食品類を当社から仕入れて販売しております。

ニッポンテクノクラスタ(株)がバイオテクノロジー関連機器を販売しております。

ニッポンドーナツ(株)、ニッポンドーナツ関西(株)が当社製造のプレミックス類を使用するドーナツショップを展開しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年11月8日現在

資本金の額（百万円）	発行済株式の総数（株）
12,240	174,148,018

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 （千株）	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,812	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,781	5.6
日本製粉取引先持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	7,611	4.4
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	7,509	4.3
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	6,994	4.0
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号	6,957	4.0
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	5,020	2.9
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	4,835	2.8
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,493	2.6
伊藤忠商事株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	4,145	2.4
計	-	69,158	39.7

（注）三菱UFJ信託銀行株式会社他1社の共同保有者から、各社が連名で関東財務局長宛に提出した平成21年10月19日付大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年10月19日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （千株）	株券等保有割合 （％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,535	4.90
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	397	0.23

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年11月8日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	C . E . O . 兼 C . O . O .	澤田 浩	昭和6年1月1日生	昭和28年4月 当社入社 58年6月 当社取締役 61年6月 当社常務取締役 平成元年6月 当社専務取締役 5年6月 当社社長 14年4月 当社社長兼社長執行役員 14年6月 当社会長 21年6月 当社会長兼社長兼社長執行役員 (現任)	185
取締役	環境安全衛生問題担当生産・技術部、プラント部、中央研究所、中央技術センター担当	豊田 勝彦	昭和19年8月16日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社名古屋工場長 13年6月 当社取締役関西本部副本部長兼神戸甲南工場長 14年6月 当社執行役員 関西本部副本部長兼神戸甲南工場長 16年6月 当社常務執行役員 東部副本部長兼横浜工場長 18年6月 当社常務執行役員 千葉工場長 19年6月 当社常務執行役員 生産・技術本部長 19年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 生産・技術本部長兼中央研究所長 20年4月 当社常務取締役兼常務執行役員 中央研究所長 20年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 中央研究所長 21年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 22年4月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)	19
取締役	営業統括部、中食事業部担当	尾澤 和彦	昭和21年11月5日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年10月 当社食品第1部次長 12年6月 当社仙台営業部長 14年6月 当社札幌営業部長 16年6月 当社理事 中部本部長 17年4月 当社執行役員 食品事業本部副本部長兼食品事業本部食品営業部長兼食品事業本部食品営業部業務用営業グループ長 19年6月 当社常務執行役員 西日本管掌兼大阪支店長 20年6月 当社常務執行役員 西日本事業場管掌 21年6月 当社専務執行役員 東日本事業場管掌 22年6月 当社専務執行役員 22年6月 当社取締役兼専務執行役員 (現任)	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役		大澤 吉男	昭和23年 8月 5日生	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社製粉営業部長 16年 6月 当社執行役員 製粉営業部長 17年 4月 当社執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉事業本部製粉営業部長 17年 6月 当社取締役兼執行役員 製粉事業本部副本部長兼製粉事業本部製粉営業部長 18年 6月 当社取締役兼執行役員 製粉事業本部部長兼製粉事業本部製粉営業部長 19年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 製粉事業本部部長兼製粉事業本部製粉営業部長 20年 4月 当社常務取締役兼常務執行役員 製粉営業部長 20年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 22年 4月 当社取締役兼常務執行役員 製粉カンパニープレジデント(現任)	22
取締役	経営企画部、広報部、国際部、関連事業部、ヘルスケア事業部、ペットケア事業室担当	福富 昇	昭和24年 4月 1日生	昭和46年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年 6月 株式会社アスキー代表取締役副社長 14年11月 当社入社 15年 4月 当社国際部長 16年 6月 当社執行役員 国際部長 17年 6月 当社取締役兼執行役員 国際部長 18年 6月 当社取締役兼執行役員 企画・業務本部長兼国際部長 19年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 企画・業務本部長兼国際部長 20年 4月 当社常務取締役兼常務執行役員 国際部長 22年 4月 当社取締役兼常務執行役員 国際部長 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役		小寺 春樹	昭和28年2月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社技術部副部長 17年6月 当社食品事業本部冷凍食品営業 部長 18年6月 当社取締役兼執行役員 食品事業 本部副本部長兼食品事業本部冷 凍食品営業部長 19年1月 当社取締役兼執行役員 冷食事業 部長 20年4月 当社取締役兼執行役員 冷凍食品 事業部長 20年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 冷凍食品事業部長 21年1月 当社常務取締役兼常務執行役員 22年4月 当社取締役兼常務執行役員 食品 カンパニープレジデント(現 任)	12
取締役		本田 常隆	昭和27年10月3日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社経営企画部長 17年4月 当社企画本部経営企画グルー 長 18年6月 当社製粉事業本部製粉業務部長 18年6月 当社取締役兼執行役員 製粉事業 本部副本部長兼製粉事業本部製 粉業務部長 20年4月 当社取締役兼執行役員 製粉業務 部長 21年1月 当社常務取締役兼常務執行役員 企画部長 22年4月 当社取締役兼常務執行役員 製粉 カンパニーバイス・プレジデ ント(現任)	52
取締役		天野 龍雄	昭和27年7月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社食品業務部長 17年4月 当社食品事業本部食品業務部長 18年6月 当社執行役員 食品事業本部食品 業務部長 19年6月 当社取締役兼執行役員 食品事業 本部副本部長兼食品事業本部食 品業務部長 20年4月 当社取締役兼執行役員 食品業務 部長 21年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 22年4月 当社取締役兼常務執行役員 食品 カンパニーバイス・プレジデ ント(現任)	14

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	C S R 担当内部 統制部、総務部、 経理、財務部担 当	近藤 雅之	昭和29年 2月10日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社 I R 室長兼経理部副部長 16年 6月 当社経理部長兼 I R 室長 17年 4月 当社経理・財務本部経理グルー プ長兼経理・財務本部 I R 室長 18年 6月 当社執行役員 経理・財務本部経 理グループ長兼経理・財務本部 I R 室長 19年 6月 当社取締役兼執行役員 経理・財 務本部副本部長兼経理・財務本 部 I R 室長 20年 4月 当社取締役兼執行役員 経理・財 務部長兼経理・財務部 I R 室長 21年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 経理・財務部長 22年 4月 当社取締役兼常務執行役員 経理 ・財務部長 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 (現 任)	20
取締役		染澤 三雄	昭和25年 8月 8日生	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社大阪営業部長 17年 4月 当社大阪支店長兼大阪支店製粉 営業部長 17年 6月 当社執行役員 大阪支店長兼大阪 支店製粉営業部長 18年10月 当社執行役員 大阪支店長 19年 6月 当社執行役員 東京支店長兼関東 支店長 20年 6月 当社執行役員 製粉営業部長 20年 6月 当社取締役兼執行役員 製粉営業 部長 22年 4月 当社取締役兼執行役員 製粉カン パニーバイス・プレジデント兼 製粉カンパニー製粉営業部長 (現任)	16
取締役	人事・労務部担 当	田村 昌明	昭和27年 9月27日生	昭和51年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社小樽工場長 17年 6月 当社竜ヶ崎長 18年 6月 当社横浜工場長 19年 6月 当社執行役員 横浜工場長 21年 6月 当社執行役員 生産・技術部長 21年 6月 当社取締役兼執行役員 生産・技 術部長兼プラント部長 22年 4月 当社取締役兼執行役員 生産・技 術部長 22年 6月 当社取締役兼執行役員 (現任)	13

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	品質保証部担当	清水 弘和	昭和28年 3月27日生	昭和52年 4月 当社入社 平成13年10月 当社技術部次長 15年 6月 当社千葉工場長 18年 6月 当社生産・技術本部生産管理グループ長 19年 6月 当社執行役員 生産・技術本部副本部長兼生産・技術本部生産管理グループ長 20年 4月 当社執行役員 生産・技術部長 21年 6月 当社執行役員 中央研究所長兼中央研究所基礎技術研究所長 22年 6月 当社執行役員 中央研究所長 22年 6月 当社取締役兼執行役員 生産・技術部長(現任)	16
取締役		明石 守正	昭和 8年 2月21日生	昭和40年 4月 弁護士登録(現任) 53年 4月 第二東京弁護士会副会長 60年 4月 司法研修所教官 平成 6年 6月 当社監査役 22年 6月 当社取締役(現任)	12
監査役 (常勤)		花田 政和	昭和17年10月25日生	昭和41年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社取締役 企画部長兼情報企画推進室長 14年 4月 当社取締役兼執行役員 北海道本部長 14年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 経営企画部長 16年 6月 当社常務執行役員 関西本部長 17年 4月 当社常務執行役員 18年 6月 株式会社日本製粉システムセンター 代表取締役社長 19年 6月 当社監査役(常勤)(現任)	25
監査役 (常勤)		高梨 敏	昭和12年 8月20日生	昭和38年 4月 当社入社 平成 7年 1月 当社調査部長 9年 6月 当社理事調査部長 12年10月 当社理事広報部長兼お客様センター所長 13年 4月 当社理事広報部長兼調査部長兼お客様センター所長 13年 6月 当社理事 13年 6月 当社監査役(常勤)(現任)	11
監査役		熊倉 禎男	昭和15年 1月19日生	昭和44年 4月 弁護士登録 55年 1月 中村合同特許法律事務所パートナー(現任) 平成16年 6月 当社監査役(現任)	10

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		奥山 章雄	昭和19年10月10日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 46年3月 公認会計士登録 58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成13年7月 日本公認会計士協会 会長 17年5月 中央青山監査法人理事長 18年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授(現任) 19年2月 公認会計士奥山章雄事務所 所長 22年6月 当社監査役(現任)	1
計					454

(注1) 監査役明石守正氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役熊倉禎男、奥山章雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
川俣 尚高	昭和40年5月1日生	平成6年4月 弁護士登録 平成6年4月 丸の内総合法律事務所入所	0

(注4) 当社は機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制を平成14年4月から導入いたしております。

執行役員は以下の23名であり、そのうち12名は取締役を兼務しております。

職位	氏名	担当業務
社長執行役員	澤田 浩	
専務執行役員	豊田 勝彦	生産・技術部、プラント部、中央研究所、中央技術センター担当
専務執行役員	尾澤 和彦	営業統括部、中食事業部担当
常務執行役員	木澤 昇	ドーナツ事業担当
常務執行役員	大澤 吉男	製粉カンパニープレジデント
常務執行役員	福富 昇	経営企画部、広報部、国際部、関連事業部、ヘルスケア事業部、ペットケア事業室担当
常務執行役員	今井 孝二	西日本事業場管掌
常務執行役員	小寺 春樹	食品カンパニープレジデント
常務執行役員	本田 常隆	製粉カンパニーエグゼクティブ・バイス・プレジデント
常務執行役員	天野 龍雄	食品カンパニーバイス・プレジデント
常務執行役員	近藤 雅之	内部統制部、総務部、経理・財務部担当
執行役員	染澤 三雄	製粉カンパニーバイス・プレジデント兼製粉カンパニー製粉営業部長
執行役員	清水 弘和	品質保証部担当 生産・技術部長
執行役員	岡田 素治	食品カンパニー食品素材部長
執行役員	田村 昌明	人事・労務部担当
執行役員	宮本 正樹	国際部長
執行役員	清都 崇史	食品カンパニー冷凍食品部長
執行役員	金井 靖治	食品カンパニー開発部長兼食品カンパニー加工技術研究所長
執行役員	和田 耕造	総務部長
執行役員	澤田 昌己	食品カンパニー加工食品部長
執行役員	吉村 直也	東日本事業場管掌
執行役員	内田 宗司	営業統括部長
執行役員	落合 潔	中央研究所長

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第185期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第186期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第186期第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第186期第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第187期第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第187期第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第185期連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第186期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第186期第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第186期第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、第187期第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第187期第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第185期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,725	14,322
受取手形及び売掛金	33,657	31,180
有価証券	24	-
商品及び製品	12,124	9,866
仕掛品	137	452
原材料及び貯蔵品	9,923	6,161
繰延税金資産	1,213	1,169
その他	3,091	2,183
貸倒引当金	165	171
流動資産合計	70,730	65,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,783	58,398
減価償却累計額	32,391	34,403
建物及び構築物(純額)	2 25,392	2 23,995
機械装置及び運搬具	73,760	75,314
減価償却累計額	55,864	59,113
機械装置及び運搬具(純額)	2 17,896	2 16,200
土地	2 24,133	2 24,075
建設仮勘定	139	9
その他	6,119	7,135
減価償却累計額	4,896	5,220
その他(純額)	1,222	1,915
有形固定資産合計	68,785	66,196
無形固定資産	671	595
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 36,123	1, 2 41,171
長期貸付金	686	852
繰延税金資産	1,366	1,438
その他	5,029	4,421
貸倒引当金	530	659
投資その他の資産合計	42,675	47,224
固定資産合計	112,132	114,016
資産合計	182,863	179,181

(単位：百万円)

	第185期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,683	12,625
短期借入金	² 20,858	² 18,386
1年内償還予定の社債	7,998	100
未払法人税等	4,197	2,593
未払費用	7,672	7,990
賞与引当金	384	387
役員賞与引当金	50	39
その他	6,491	2,986
流動負債合計	60,336	45,110
固定負債		
社債	100	-
長期借入金	² 21,204	² 20,989
繰延税金負債	7,808	9,547
退職給付引当金	2,016	2,147
役員退職慰労引当金	933	930
その他	² 1,927	2,477
固定負債合計	33,989	36,091
負債合計	94,326	81,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	11,388	11,391
利益剰余金	58,247	64,718
自己株式	2,311	2,310
株主資本合計	79,565	86,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,793	10,694
繰延ヘッジ損益	12	4
為替換算調整勘定	166	123
評価・換算差額等合計	7,640	10,575
少数株主持分	1,331	1,363
純資産合計	88,536	97,979
負債純資産合計	182,863	179,181

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	276,797	261,586
売上原価	213,588	195,210
売上総利益	63,208	66,376
販売費及び一般管理費		
販売運賃及び諸掛	24,896	25,766
貸倒引当金繰入額	124	164
給与手当等	14,724	14,691
退職給付引当金繰入額	930	1,186
減価償却費	815	833
その他	11,034	11,183
販売費及び一般管理費合計	² 52,526	² 53,826
営業利益	10,682	12,549
営業外収益		
受取利息	56	35
受取配当金	838	644
固定資産賃貸料	212	208
有価証券売却益	25	29
その他	285	347
営業外収益合計	1,418	1,265
営業外費用		
支払利息	840	694
持分法による投資損失	590	-
為替差損	399	-
その他	534	317
営業外費用合計	2,364	1,012
経常利益	9,736	12,802
特別利益		
投資有価証券売却益	23	593
関係会社株式売却益	211	9
固定資産売却益	¹ 471	¹ 354
債務免除益	135	-
その他	49	33
特別利益合計	891	990
特別損失		
投資有価証券評価損	520	199
固定資産売却損	³ 429	³ 16
固定資産除却損	⁴ 198	⁴ 153
減損損失	⁵ 793	⁵ 74
事業構造改善費用	-	^{5, 6} 412
その他	88	125
特別損失合計	2,031	983
税金等調整前当期純利益	8,596	12,810
法人税、住民税及び事業税	5,690	5,191
法人税等調整額	2,050	291
法人税等合計	3,640	4,900
少数株主利益	127	17
当期純利益	4,829	7,892

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,240	12,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,240	12,240
資本剰余金		
前期末残高	11,387	11,388
当期変動額		
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	11,388	11,391
利益剰余金		
前期末残高	54,724	58,247
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	174	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,170	1,421
当期純利益	4,829	7,892
持分法の適用範囲の変動	38	-
当期変動額合計	3,697	6,471
当期末残高	58,247	64,718
自己株式		
前期末残高	2,308	2,311
当期変動額		
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	0
当期末残高	2,311	2,310
株主資本合計		
前期末残高	76,043	79,565
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	174	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,170	1,421
当期純利益	4,829	7,892
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	4	6
持分法の適用範囲の変動	38	-
当期変動額合計	3,696	6,474
当期末残高	79,565	86,039

(単位：百万円)

	第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,301	7,793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,507	2,901
当期変動額合計	7,507	2,901
当期末残高	7,793	10,694
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	8
当期変動額合計	14	8
当期末残高	12	4
為替換算調整勘定		
前期末残高	439	166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	605	42
当期変動額合計	605	42
当期末残高	166	123
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,738	7,640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,098	2,935
当期変動額合計	8,098	2,935
当期末残高	7,640	10,575
少数株主持分		
前期末残高	1,944	1,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	612	32
当期変動額合計	612	32
当期末残高	1,331	1,363
純資産合計		
前期末残高	93,726	88,536
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	174	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,170	1,421
当期純利益	4,829	7,892
自己株式の取得	5	3
自己株式の処分	4	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,711	2,968
持分法の適用範囲の変動	38	-
当期変動額合計	5,015	9,442
当期末残高	88,536	97,979

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,596	12,810
減価償却費	7,016	6,795
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額(は減少)	607	598
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	149	2
債務免除益	135	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	134
減損損失	793	74
事業構造改善費用	-	412
受取利息及び受取配当金	895	680
支払利息	840	694
有価証券売却損益(は益)	58	554
関係会社株式売却損益(は益)	211	9
投資有価証券評価損益(は益)	520	199
為替差損益(は益)	349	17
持分法による投資損益(は益)	590	73
有形固定資産売却損益(は益)	42	337
固定資産除却損	290	153
売上債権の増減額(は増加)	3,309	2,505
たな卸資産の増減額(は増加)	3,473	5,711
仕入債務の増減額(は減少)	1,230	74
未払消費税等の増減額(は減少)	456	263
その他債権の増減額(は増加)	646	247
その他債務の増減額(は減少)	1,126	819
その他	78	169
小計	10,665	29,840
利息及び配当金の受取額	890	692
利息の支払額	820	696
法人税等の支払額	3,656	6,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,080	23,094

(単位:百万円)

	第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	96
有価証券の売却及び償還による収入	103	101
固定資産の取得による支出	5,877	4,391
固定資産の売却による収入	800	441
投資有価証券の取得による支出	932	1,386
投資有価証券の売却及び償還による収入	902	1,844
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 319	91
関係会社株式の売却による収入	-	271
貸付けによる支出	124	208
貸付金の回収による収入	149	43
その他の投資の増減額	12	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,646	3,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	658	1,897
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	1,000	4,000
長期借入れによる収入	11,430	2,220
長期借入金の返済による支出	9,819	3,038
社債の償還による支出	-	7,992
自己株式の取得による支出	5	3
自己株式の売却による収入	4	0
配当金の支払額	1,170	1,421
少数株主への配当金の支払額	22	14
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,258	16,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,018	3,597
現金及び現金同等物の期首残高	9,651	10,685
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,685	14,283

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び名称 36社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、Quality Naturally! Foods, Inc.については株式を売却したことにより、当連結会計年度末に連結子会社より除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ニッポンロジス (非連結子会社について連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社14社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 15社 主要な会社名 (株)ニッポンロジス なお、東福製粉(株)は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から持分法を適用し、United Flour Mill Public Co., Ltd.は同社の株式を売却したことにより、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(末広食品(有)外5社)及び関連会社(甲南フードワークス(株)外23社)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び名称 36社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ニッポンロジス (非連結子会社について連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社15社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 14社 主要な会社名 (株)ニッポンロジス なお、厚木フードワークス(株)は、解散したことにより、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(末広食品(有)外7社)及び関連会社(甲南フードワークス(株)外19社)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち鈴木㈱外在外連結子会社6社の決算日は、平成20年12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年1月1日から連結決算日平成21年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法 デリバティブ取引...時価法 棚卸資産 商品及び製品...当社及び国内連結子会社は主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)をまた在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。 原材料及び貯蔵品...同上 (会計方針の変更) たな卸資産の評価方法は、従来、主として総平均法(月別)による原価法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く)...当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 4~12年</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち鈴木㈱外在外連結子会社6社の決算日は、平成21年12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成22年1月1日から連結決算日平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...同左 時価のないもの...同左 デリバティブ取引...同左 棚卸資産 商品及び製品...同左 原材料及び貯蔵品...同上</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く)...同左</p>

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度税制改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ581百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く).....当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、主として一時に費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)...同左</p> <p>リース資産...同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基き計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引</p> <p>・ヘッジ対象...借入金、社債、外貨建仕入債務、外貨建予定仕入取引</p> <p>ヘッジ方針 金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建仕入債務および外貨建予定仕入取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行なうものとしております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引</p> <p>・ヘッジ対象...借入金、外貨建仕入債務、外貨建予定仕入取引</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象の相場変動、又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引、通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p><u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> のれんは、主として5年間で均等償却しております。</p> <p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象の相場変動、又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p><u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 同左</p> <p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 同左</p> <p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の期首利益剰余金が174百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,351百万円、198百万円、7,467百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度に営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。前連結会計年度の「その他」に含まれる「為替差損」は、66百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は、76百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他の投資の増減額」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他の投資の増減額」に含まれる「定期預金の預入による支出」は 0百万円であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第185期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 3,389百万円</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 509百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 37百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">機械及び装置 121百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 1,166百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 699百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 2,534百万円</p> <p>上記物件のうち工場財団抵当に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 48百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 2百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">機械及び装置 20百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 29百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 100百万円</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 1,980百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 736百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">その他の流動負債 20百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 2,737百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 47百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 47百万円</p> <p>3 下記の会社等の銀行借入及びリース債務について保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)松代そば善屋 37百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員 212百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 16百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 266百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 3,199百万円</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 905百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 30百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">機械及び装置 96百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 1,166百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券 55百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 2,254百万円</p> <p>上記物件のうち工場財団抵当に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 45百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">構築物 1百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">機械及び装置 15百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 29百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 93百万円</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 1,980百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 766百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 2,746百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 20百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 40px;"/> <p style="padding-left: 40px;">計 20百万円</p> <p>3 下記の会社等の銀行借入及びリース債務について保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)松代そば善屋 32百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員 210百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 12百万円</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 255百万円</p>

(連結損益計算書関係)

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
<p>1 固定資産売却益は土地売却益等であります。</p> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 2,562百万円</p> <p>3 固定資産売却損は、建物、土地等売却損であります。</p> <p>4 固定資産除却損は建物、機械装置等の除却損であります。</p> <p>5 減損損失</p> <p>以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県大和市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物他</td> </tr> <tr> <td>神奈川県平塚市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物他</td> </tr> <tr> <td>東京都国分寺市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・土地</td> </tr> <tr> <td>北海道北見市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行い、遊休設備と遊休地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>特別損失に計上した金額は、793百万円であり、その内訳は、建物290百万円、構築物33百万円、機械62百万円、器具備品16百万円、土地379百万円、リース資産11百万円であります。回収可能価額は取引事例等を基準にした正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	神奈川県大和市	遊休資産	建物・構築物他	神奈川県平塚市	遊休資産	建物・構築物他	東京都国分寺市	遊休資産	建物・土地	北海道北見市	遊休資産	建物・土地	<p>1 固定資産売却益は土地売却益等であります。</p> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 2,720百万円</p> <p>3 固定資産売却損は、備品等の売却損であります。</p> <p>4 固定資産除却損は建物、機械装置等の除却損であります。</p> <p>5 減損損失</p> <p>以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>群馬県高崎市</td> <td>冷凍食材・食品類 製造設備</td> <td>建物・構築物他</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>販促用機器他</td> <td>リース資産他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行い、事業用資産と賃貸資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>特別損失に計上した金額は、487百万円(うち、412百万円は事業構造改善費用として表示)であり、その内訳は、建物392百万円、構築物9百万円、機械22百万円、器具備品21百万円、リース資産41百万円であります。</p> <p>上記の冷凍食材・食品類製造設備は、将来遊休化する見込の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、回収可能価額は使用価値により測定しております。</p> <p>販促用機器他の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。</p> <p>6 当社グループの構造改革の一環として、今後閉鎖を予定している工場に係る減損損失であります。</p>	場所	用途	種類	群馬県高崎市	冷凍食材・食品類 製造設備	建物・構築物他	東京都新宿区	販促用機器他	リース資産他
場所	用途	種類																							
神奈川県大和市	遊休資産	建物・構築物他																							
神奈川県平塚市	遊休資産	建物・構築物他																							
東京都国分寺市	遊休資産	建物・土地																							
北海道北見市	遊休資産	建物・土地																							
場所	用途	種類																							
群馬県高崎市	冷凍食材・食品類 製造設備	建物・構築物他																							
東京都新宿区	販促用機器他	リース資産他																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

第185期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	174,148	-	-	174,148
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	6,958	12	9	6,961

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少9千株は、単元未満株式の買増し請求による減少9千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	585	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	585	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	752	利益剰余金	4.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

第186期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	174,148	-	-	174,148
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,961	7	12	6,957

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少12千株は、転換社債の転換に伴う交付による減少11千株、単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	752	4.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	668	4.0	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,003	利益剰余金	6.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,725百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,685百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の売却によりQuality Naturally! Foods, Inc. (以下、QNF社)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにQNF社株式の売却価額と売却による収支は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">742百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">728百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却代金未収金</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>QNF社現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,725百万円	有価証券勘定	24百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	63百万円	現金及び現金同等物	10,685百万円	流動資産	742百万円	固定資産	644百万円	流動負債	238百万円	固定負債	67百万円	少数株主持分	540百万円	為替換算調整勘定	148百万円	株式売却益	39百万円	株式売却価額	728百万円	株式売却代金未収金	91百万円	QNF社現金及び預金	317百万円	売却収入	319百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,322百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,283百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,322百万円	有価証券勘定	-百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	39百万円	現金及び現金同等物	14,283百万円
現金及び預金勘定	10,725百万円																																						
有価証券勘定	24百万円																																						
償還期間が3ヶ月を超える債券等	63百万円																																						
現金及び現金同等物	10,685百万円																																						
流動資産	742百万円																																						
固定資産	644百万円																																						
流動負債	238百万円																																						
固定負債	67百万円																																						
少数株主持分	540百万円																																						
為替換算調整勘定	148百万円																																						
株式売却益	39百万円																																						
株式売却価額	728百万円																																						
株式売却代金未収金	91百万円																																						
QNF社現金及び預金	317百万円																																						
売却収入	319百万円																																						
現金及び預金勘定	14,322百万円																																						
有価証券勘定	-百万円																																						
償還期間が3ヶ月を超える債券等	39百万円																																						
現金及び現金同等物	14,283百万円																																						

(リース取引関係)

第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主に、その他事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 (2)リース資産の減価償却の方法 同左 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	3,021	803	-	2,218	建物及び構築物	2,559	974	-	1,585
機械装置及び運搬具	3,601	2,066	10	1,524	機械装置及び運搬具	2,810	1,906	39	864
有形固定資産その他	718	392	-	325	有形固定資産その他	612	447	-	165
無形固定資産	263	152	-	110	無形固定資産	240	179	-	60
計	7,605	3,416	10	4,178	計	6,222	3,507	39	2,675
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 879百万円 1年超 3,308百万円 計 4,187百万円 リース資産減損勘定残高 9百万円</p>					<p>(注) 同左 未経過リース料期末残高相当額 1年内 600百万円 1年超 2,106百万円 計 2,707百万円 リース資産減損勘定残高 31百万円</p>				
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 937百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 937百万円 減損損失 10百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					<p>(注) 同左 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 864百万円 リース資産減損勘定の取崩額 17百万円 減価償却費相当額 864百万円 減損損失 39百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 25百万円 1年超 38百万円 計 63百万円</p>					<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 20百万円 1年超 30百万円 計 51百万円</p>				

(金融商品関係)

第186期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で行うこととしており、投機目的やハイリスクな取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高報告を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	14,322	14,322	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,180	31,180	-
(3) 投資有価証券	33,711	33,937	225
(4) 支払手形及び買掛金	(12,625)	(12,625)	-
(5) 短期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を除く)	(16,456)	(16,456)	-
(6) 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	(22,918)	(22,540)	377
(7) デリバティブ取引	6	6	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は主に金利スワップの特例の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,163百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,223	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,180	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	152	100	-
(2) その他	-	29	27	-
合計	45,403	182	127	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

第186期連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

第185期連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの

	区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	10,961	24,920	13,958
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,961	24,920	13,958
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,426	2,614	811
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	151	151	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	279	221	58
	小計	3,857	2,987	870
	合計	14,819	27,908	13,088

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
869	49	107

3. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度(平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式	4,751	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定

種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1	151	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	23	32	53	-
合計	24	183	53	-

第186期連結会計年度

1. その他有価証券

	区分	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,009	12,599	18,409
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	165	129	35	
	小計	31,174	12,729	18,445
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,221	1,643	422
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	81	99	18
	その他	-	-	-
(3) その他	42	43	0	
	小計	1,345	1,786	440
	合計	32,520	14,515	18,004

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,209百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,648	618	28
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	4	-
その他	-	-	-
(3) その他	168	-	39
	合計	622	67

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について199百万円(その他有価証券で時価のあるもの17百万円、時価を把握することが極めて困難と認められるもの181百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30~50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第185期連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関係では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

通貨関連のデリバティブ取引については、主として外貨建商品輸入契約の為替リスクをヘッジするためのものであり、外貨建買掛金および契約高の範囲で行なうこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行なわない方針であります。

金利関連のデリバティブ取引については、調達資金の金利リスク管理を目的とすることから、保有ポジションの規模は現債務の範囲内に限られ、投機目的の取引やレバレッジ効果の高いハイリスクな取引は行なわない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループは通常の営業活動を遂行する上で、金利や為替相場の変動によるリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行なっております。通貨関連のデリバティブ取引については、商品輸入による外貨建債務の為替リスクのヘッジを目的として利用しています。金利関連のデリバティブ取引は、調達資金の金利リスク管理を目的として利用しています。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金、社債、外貨建仕入債務、外貨建予定仕入取引

ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建仕入債務および外貨建予定仕入取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行なうものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象の相場変動、又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引、通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引におけるリスクには、市場リスクと信用リスクがあります。

当社の通貨デリバティブ取引における市場リスクとは為替の変動にあります。当社の為替予約は通貨の実需に対応するための予約に限られており、重要なものではありません。

金利デリバティブ取引における市場リスクとは市場金利の変動にあります。金利デリバティブ取引の市場金利変動リスクは、貸借対照表上の負債が有する市場金利の変動リスクと効果的に相殺しあうため、重要なものではありません。

信用リスクについては、デリバティブ取引の相手方が信用度の高い金融機関に限られていることから、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は、相互牽制機能が働くような管理・報告体制をとっております。取引の管理は、財務グループ内で行っております。取引執行は経理・財務部長の認可事項であり、執行後財務グループ長及び経理・財務部長に報告されます。財務グループ内ではデリバティブ取引の残高状況や、評価損益状況を把握し、随時財務グループ長と経理・財務部長に報告しております。経理・財務部長は、デリバティブ取引のポジション状況等を定期的に取締役会に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

第185期連結会計年度（平成21年3月31日現在）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

第186期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	240	-	11
			161	-	5
			合計	401	-

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	16,750	16,050	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第185期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	14,515	14,525
(2) 年金資産(百万円)	8,661	9,626
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	5,853	4,898
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	600	514
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	4,866	3,398
(6) 貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5) (百万円)	386	985
(7) 前払年金費用(百万円)	1,629	1,162
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	2,016	2,147

(注) 国内連結子会社のうち22社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	第185期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,281	1,612
(1) 勤務費用(百万円)	796	767
(2) 利息費用(百万円)	328	319
(3) 期待運用収益(百万円)	153	113
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	85	85
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	225	553

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第185期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	主として2.5	主として2.5
(2) 期待運用収益率(%)	0.0 ~ 2.5	0.0 ~ 2.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として翌期より10年	主として翌期より10年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	移行時一括処理 但し、連結子会社1社は15年	移行時一括処理 但し、連結子会社1社は15年

(税効果会計関係)

第185期連結会計年度 (平成21年3月31日)	第186期連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">372百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">462百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,775百万円</td></tr> <tr><td>未実現固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">969百万円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,310百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,993百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">2,413百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,579百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">4,023百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,403百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">543百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">270百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">10,240百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">2,413百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">7,826百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1. 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は3,138百万円であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,213百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,366百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7,808百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認額	372百万円	有価証券評価損	24百万円	未払賞与	462百万円	退職給付引当金	1,775百万円	未実現固定資産売却益	969百万円	固定資産評価損	77百万円	その他	1,310百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	4,993百万円	繰延税金負債との相殺	2,413百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	2,579百万円	圧縮積立金	4,023百万円	その他有価証券評価差額金	5,403百万円	退職給付信託設定益	543百万円	その他	270百万円	<hr/>		繰延税金負債小計	10,240百万円	繰延税金資産との相殺	2,413百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	7,826百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,213百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,366百万円	流動負債 - その他	18百万円	固定負債 - 繰延税金負債	7,808百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">465百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,971百万円</td></tr> <tr><td>未実現固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">961百万円</td></tr> <tr><td>固定資産評価損</td><td style="text-align: right;">249百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,302百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">5,243百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">2,635百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">2,607百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">4,034百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,354百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">543百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">261百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">12,193百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">2,635百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">9,558百万円</td></tr> </table> <p>(注) 1. 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は2,868百万円であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における繰延税金資産・負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,169百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,438百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">9,547百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税率等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.3</td></tr> </table>	未払事業税否認額	260百万円	有価証券評価損	31百万円	未払賞与	465百万円	退職給付引当金	1,971百万円	未実現固定資産売却益	961百万円	固定資産評価損	249百万円	その他	1,302百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	5,243百万円	繰延税金負債との相殺	2,635百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	2,607百万円	圧縮積立金	4,034百万円	その他有価証券評価差額金	7,354百万円	退職給付信託設定益	543百万円	その他	261百万円	<hr/>		繰延税金負債小計	12,193百万円	繰延税金資産との相殺	2,635百万円	<hr/>		繰延税金負債の純額	9,558百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,169百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,438百万円	流動負債 - その他	11百万円	固定負債 - 繰延税金負債	9,547百万円		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	住民税均等割	0.6	法人税額の特別控除	0.9	その他	2.9	<hr/>		税効果会計適用後の法人税率等の負担率	38.3
未払事業税否認額	372百万円																																																																																																																								
有価証券評価損	24百万円																																																																																																																								
未払賞与	462百万円																																																																																																																								
退職給付引当金	1,775百万円																																																																																																																								
未実現固定資産売却益	969百万円																																																																																																																								
固定資産評価損	77百万円																																																																																																																								
その他	1,310百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産小計	4,993百万円																																																																																																																								
繰延税金負債との相殺	2,413百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産の純額	2,579百万円																																																																																																																								
圧縮積立金	4,023百万円																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	5,403百万円																																																																																																																								
退職給付信託設定益	543百万円																																																																																																																								
その他	270百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金負債小計	10,240百万円																																																																																																																								
繰延税金資産との相殺	2,413百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金負債の純額	7,826百万円																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,213百万円																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,366百万円																																																																																																																								
流動負債 - その他	18百万円																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	7,808百万円																																																																																																																								
未払事業税否認額	260百万円																																																																																																																								
有価証券評価損	31百万円																																																																																																																								
未払賞与	465百万円																																																																																																																								
退職給付引当金	1,971百万円																																																																																																																								
未実現固定資産売却益	961百万円																																																																																																																								
固定資産評価損	249百万円																																																																																																																								
その他	1,302百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産小計	5,243百万円																																																																																																																								
繰延税金負債との相殺	2,635百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金資産の純額	2,607百万円																																																																																																																								
圧縮積立金	4,034百万円																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	7,354百万円																																																																																																																								
退職給付信託設定益	543百万円																																																																																																																								
その他	261百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金負債小計	12,193百万円																																																																																																																								
繰延税金資産との相殺	2,635百万円																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
繰延税金負債の純額	9,558百万円																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,169百万円																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,438百万円																																																																																																																								
流動負債 - その他	11百万円																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	9,547百万円																																																																																																																								
	(%)																																																																																																																								
法定実効税率	40.7																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1																																																																																																																								
住民税均等割	0.6																																																																																																																								
法人税額の特別控除	0.9																																																																																																																								
その他	2.9																																																																																																																								
<hr/>																																																																																																																									
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	38.3																																																																																																																								

(賃貸等不動産関係)

第186期連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第186期連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第185期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	製粉事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	109,280	138,716	28,800	276,797	-	276,797
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,481	963	2,293	6,738	(6,738)	-
計	112,761	139,679	31,094	283,535	(6,738)	276,797
営業費用	106,870	134,416	31,537	272,824	(6,708)	266,115
営業利益	5,891	5,263	443	10,711	(29)	10,682
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	87,817	52,213	16,110	156,141	26,721	182,863
減価償却費	3,934	1,850	1,124	6,908	108	7,016
減損損失	29	470	134	635	158	793
資本的支出	1,945	2,038	2,111	6,094	180	6,274

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
製粉事業	小麦粉、ふすま、そば粉等
食品事業	家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食等
その他事業	ペットフード、健康食品、食品関連機械装置、外食等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、28,498百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度税制改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく耐用年数を適用しております。これに伴い、営業利益は、「製粉事業」で528百万円、「食品事業」で62百万円が減少し、「その他事業」で9百万円損失が減少しております。

第186期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	製粉事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	101,358	131,439	28,789	261,586	-	261,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,390	832	2,134	5,357	(5,357)	-
計	103,748	132,271	30,923	266,944	(5,357)	261,586
営業費用	98,262	125,295	30,863	254,420	(5,384)	249,036
営業利益	5,486	6,976	60	12,523	26	12,549
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	78,347	50,157	15,300	143,805	35,375	179,181
減価償却費	3,615	1,948	1,063	6,626	168	6,795
減損損失	7	412	67	487	-	487
資本的支出	1,698	2,003	932	4,634	264	4,898

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
製粉事業	小麦粉、ふすま、そば粉等
食品事業	家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食、米粉等
その他事業	ペットフード、健康食品、食品関連機械装置、外食等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、36,817百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

第185期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

第186期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第185期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

第186期連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

【関連当事者情報】

第185期連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当ありません。

第186期連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当ありません。

（1株当たり情報）

第185期連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		第186期連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	521円77銭	1株当たり純資産額	578円07銭
1株当たり当期純利益	28円89銭	1株当たり当期純利益	47円23銭
潜在株式調整後		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益	26円39銭		

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第185期連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第186期連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	4,829	7,892
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,829	7,892
期中平均株式数（株）	167,134,246	167,129,360
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	0	-
（うち事務手数料）	(0)	-
普通株式増加数（株）	15,869,047	-
（うち新株予約権）	(15,869,047)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

第185期連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第186期連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第187期第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第186期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,493	14,322
受取手形及び売掛金	28,994	31,180
商品及び製品	10,301	9,866
仕掛品	111	452
原材料及び貯蔵品	5,036	6,161
その他	3,122	3,352
貸倒引当金	131	171
流動資産合計	61,929	65,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 23,864	1 23,995
機械装置及び運搬具(純額)	1 15,703	1 16,200
土地	23,931	24,075
建設仮勘定	138	9
その他(純額)	1 1,879	1 1,915
有形固定資産合計	65,517	66,196
無形固定資産		
のれん	23	26
その他	546	569
無形固定資産合計	569	595
投資その他の資産		
投資有価証券	36,442	41,171
その他	6,638	6,712
貸倒引当金	656	659
投資その他の資産合計	42,424	47,224
固定資産合計	108,512	114,016
資産合計	170,441	179,181

(単位：百万円)

	第187期第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第186期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,258	12,625
短期借入金	24,421	18,386
1年内償還予定の社債	100	100
未払法人税等	918	2,593
賞与引当金	329	387
役員賞与引当金	-	39
その他	9,584	10,977
流動負債合計	46,612	45,110
固定負債		
長期借入金	14,494	20,989
退職給付引当金	2,139	2,147
役員退職慰労引当金	768	930
その他	10,320	12,024
固定負債合計	27,723	36,091
負債合計	74,336	81,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	11,391	11,391
利益剰余金	65,725	64,718
自己株式	2,311	2,310
株主資本合計	87,045	86,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,855	10,694
繰延ヘッジ損益	20	4
為替換算調整勘定	91	123
評価・換算差額等合計	7,743	10,575
少数株主持分	1,316	1,363
純資産合計	96,105	97,979
負債純資産合計	170,441	179,181

【四半期連結損益計算書】
第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	第186期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第187期第1四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	67,904	62,283
売上原価	51,454	45,419
売上総利益	16,449	16,864
販売費及び一般管理費	1 13,455	1 13,740
営業利益	2,994	3,123
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	409	463
為替差益	185	-
その他	162	174
営業外収益合計	764	647
営業外費用		
支払利息	182	158
為替差損	-	19
その他	83	46
営業外費用合計	266	224
経常利益	3,491	3,546
特別利益		
固定資産売却益	-	7
投資有価証券売却益	1	-
貸倒引当金戻入額	26	64
特別利益合計	27	72
特別損失		
投資有価証券評価損	1	55
固定資産売却損	-	27
固定資産除却損	1	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	106
その他	0	0
特別損失合計	2	205
税金等調整前四半期純利益	3,516	3,413
法人税、住民税及び事業税	467	874
法人税等調整額	623	574
法人税等合計	1,091	1,449
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,963
少数株主利益又は少数株主損失()	3	46
四半期純利益	2,422	2,009

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第186期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第187期第1四半期 連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,516	3,413
減価償却費	1,612	1,571
のれん償却額	86	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	64	42
受取利息及び受取配当金	416	473
支払利息	182	158
為替差損益(は益)	146	14
持分法による投資損益(は益)	20	9
有形固定資産売却損益(は益)	-	19
固定資産除却損	16	16
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	106
売上債権の増減額(は増加)	2,310	2,201
たな卸資産の増減額(は増加)	3,999	1,037
仕入債務の増減額(は減少)	598	1,379
その他	1,495	1,903
小計	9,112	4,702
利息及び配当金の受取額	427	512
利息の支払額	233	213
法人税等の支払額	4,074	2,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,232	2,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,232	865
有形固定資産の売却による収入	4	146
投資有価証券の取得による支出	354	196
投資有価証券の売却による収入	262	78
関係会社株式の売却による収入	334	-
貸付けによる支出	71	1
貸付金の回収による収入	10	9
その他	2	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,050	872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	58	297
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,000	-
長期借入れによる収入	-	750
長期借入金の返済による支出	207	923
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	752	1,003
少数株主への配当金の支払額	14	12
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,926	1,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,328	165
現金及び現金同等物の期首残高	10,685	14,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,014	14,448

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第187期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は109百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	第187期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

第187期第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産、繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第187期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第186期連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
1 有形固定資産の減価償却累計額は、100,108百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、98,737百万円であります。																
2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。	2 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)松代そば善屋</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">220百万円</td> </tr> </table>	(株)松代そば善屋	30百万円	従業員	178百万円	その他	11百万円	計	220百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)松代そば善屋</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255百万円</td> </tr> </table>	(株)松代そば善屋	32百万円	従業員	210百万円	その他	12百万円	計	255百万円
(株)松代そば善屋	30百万円																
従業員	178百万円																
その他	11百万円																
計	220百万円																
(株)松代そば善屋	32百万円																
従業員	210百万円																
その他	12百万円																
計	255百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

第186期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第187期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">6,433百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当等</td> <td style="text-align: right;">3,699</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> </table>	販売運賃及び諸掛	6,433百万円	貸倒引当金繰入額	91	給与手当等	3,699	退職給付引当金繰入額	297	減価償却費	182	役員退職慰労引当金繰入額	43	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売運賃及び諸掛</td> <td style="text-align: right;">6,662百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当等</td> <td style="text-align: right;">3,783</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> </table>	販売運賃及び諸掛	6,662百万円	貸倒引当金繰入額	30	給与手当等	3,783	退職給付引当金繰入額	280	減価償却費	209	役員退職慰労引当金繰入額	39
販売運賃及び諸掛	6,433百万円																								
貸倒引当金繰入額	91																								
給与手当等	3,699																								
退職給付引当金繰入額	297																								
減価償却費	182																								
役員退職慰労引当金繰入額	43																								
販売運賃及び諸掛	6,662百万円																								
貸倒引当金繰入額	30																								
給与手当等	3,783																								
退職給付引当金繰入額	280																								
減価償却費	209																								
役員退職慰労引当金繰入額	39																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第186期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第187期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">12,053</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,014</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,053	有価証券勘定	29	償還期間が3ヶ月を超える債券等	68	現金及び現金同等物	12,014	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,493</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,448</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,493	有価証券勘定	-	償還期間が3ヶ月を超える債券等	45	現金及び現金同等物	14,448
現金及び預金勘定	12,053																
有価証券勘定	29																
償還期間が3ヶ月を超える債券等	68																
現金及び現金同等物	12,014																
現金及び預金勘定	14,493																
有価証券勘定	-																
償還期間が3ヶ月を超える債券等	45																
現金及び現金同等物	14,448																

(株主資本等関係)

第187期第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び第187期第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 174,148千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,015千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,003	6.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

第186期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	製粉事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	26,743	33,806	7,354	67,904	-	67,904
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	686	229	385	1,302	(1,302)	-
計	27,430	34,036	7,740	69,207	(1,302)	67,904
営業利益	1,356	1,638	4	2,998	(4)	2,994

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
製粉事業	小麦粉、ふすま、そば粉等
食品事業	家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食、米粉等
その他事業	ペットフード、健康食品、食品関連機械装置、外食等

【所在地別セグメント情報】

第186期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第186期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品群別に区分した、製粉事業、食品事業、その他事業の3つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、各事業ユニット単位でグループ戦略を立案・決定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「製粉事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製粉事業」は、主として、小麦粉、ふすま、そば粉等が対象となります。

「食品事業」は、主として、家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食関連食品、米粉等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

第187期第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,135	31,977	55,112	7,171	62,283	-	62,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	506	183	689	332	1,022	1,022	-
計	23,641	32,160	55,801	7,504	63,306	1,022	62,283
セグメント利益	1,393	1,684	3,078	39	3,117	6	3,123

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第187期第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

第187期第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第187期第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	第186期連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 567.15円	1株当たり純資産額 578.07円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第186期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	第187期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 14.49円	1株当たり四半期純利益金額 12.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13.24円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第186期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	第187期第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,422	2,009
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,422	2,009
期中平均株式数(千株)	167,130	167,133
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(千株)	15,869	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12,811(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	12,811		
所有株券等の合計数	12,811		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数(合計120個)を含めております。

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12,385(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	12,385		
所有株券等の合計数	12,385		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	426 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	426		
所有株券等の合計数	426		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、小規模所有者が保有する株券等に係る議決権の数(合計120個)を含めております。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	オーケー食品工業株式会社
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1
職業又は事業の内容	食品製造加工販売、飼料・肥料製造販売、食品用機械販売
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	東久保 正興
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1 (オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	本松 弘成
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 代表取締役副社長
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	川口 重夫
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	川口 康太郎
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	小今井 茂
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	平山 良一
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	松尾 義明
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	豊原 英敏
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 取締役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	本山 博康
住所又は所在地	福岡県朝倉市小田1080番地1(オーケー食品工業株式会社所在地)
職業又は事業の内容	オーケー食品工業株式会社 常勤監査役
連絡先	連絡者 オーケー食品工業株式会社 総務部 連絡場所 福岡県朝倉市小田1080番地1 電話番号 0946-22-2000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	松代 徹也
住所又は所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生3丁目13-1-404
職業又は事業の内容	オーマイ株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 日本製粉株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 電話番号 03-3350-2347
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	前田 恒男
住所又は所在地	北海道札幌市中央区南十四条西5丁目1-3-201
職業又は事業の内容	松屋製粉株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 日本製粉株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 電話番号 03-3350-2347
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	池井 一海
住所又は所在地	福岡県福岡市中央区六本松3丁目1番52-1001
職業又は事業の内容	東福製粉株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 日本製粉株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 電話番号 03-3350-2347
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年11月8日現在)

氏名又は名称	久保商事株式会社
住所又は所在地	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭5丁目6-23
職業又は事業の内容	食品卸売業
連絡先	連絡者 日本製粉株式会社 経営企画部 連絡場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号 電話番号 03-3350-2347
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

【所有株券等の数】

オーケー食品工業株式会社

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者普通株式96,669株(発行済株式総数の0.25%)を保有しておりますが、すべて自己株式であるため、議決権はございません。

東久保 正興

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	77(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	77		
所有株券等の合計数	77		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式16,469株に係る議決権の数16個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

本松 弘成

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である本松弘成氏は、小規模所有者に該当いたしますので、本松弘成氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式2,457株に係る議決権の数2個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

川口 重夫

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	46(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	46		
所有株券等の合計数	46		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式3,299株に係る議決権の数3個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

川口 康太郎

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である川口康太郎氏は、小規模所有者に該当いたしますので、川口康太郎氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式1,657株に係る議決権の数1個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

小今井 茂

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	27(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	27		
所有株券等の合計数	27		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である小今井茂氏は、小規模所有者に該当いたしますので、小今井茂氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式2,589株に係る議決権の数2個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

平山 良一

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	18		
所有株券等の合計数	18		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である平山良一氏は、小規模所有者に該当いたしますので、平山良一氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式2,603株に係る議決権の数2個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

松尾 義明

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である松尾義明氏は、小規模所有者に該当いたしますので、松尾義明氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 特別関係者である松尾義明氏は、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式852株を保有しておりますが、対象者の普通株式1単元の株式数(1,000株)に満たないため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

豊原 英敏

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	43(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	43		
所有株券等の合計数	43		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式1,985株に係る議決権の数1個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

本山 博康

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	17(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	17		
所有株券等の合計数	17		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 特別関係者である本山博康氏は、小規模所有者に該当いたしますので、本山博康氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(注2) 上記の所有する株券等の数には、オーケー食品工業株式会社役員持株会における持分に相当する対象者株式2,989株に係る議決権の数2個(平成22年11月8日時点)を含んでおります。

松代 徹也

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である松代徹也氏は、小規模所有者に該当いたしますので、松代徹也氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

前田 恒男

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 特別関係者である前田恒男氏は、小規模所有者に該当いたしますので、前田恒男氏の「所有株券等の合計数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年11月8日現在)(個)(g)」に含めておりません。

池井 一海

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	38(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	38		
所有株券等の合計数	38		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

久保商事株式会社

(平成22年11月8日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	102(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	102		
所有株券等の合計数	102		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

公開買付者と対象者又はその役員との間には、重要な取引はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者プレスリリースによれば、対象者は、平成22年11月5日開催の取締役会において、当社の連結子会社となることが、対象者の今後の持続的成長を確たるものにし、対象者の総株主の利益に資するとの判断により、対象者取締役9名のうち出席した8名の取締役全員一致で、本公開買付けに賛同する旨の決議をしたとのことです。当該取締役会決議においては、対象者の取締役のうち、今井孝二氏は、当社の常務執行役員を兼任しているため、利益相反回避の観点から、当該決議に関する議案の審議及び決議には参加しておらず、その他対象者内部における本公開買付けの検討にも一切参加していないとのことです。また、対象者の代表取締役である東久保正興氏は、昭和44年から平成19年まで当社に勤務していた経歴を有していますが、本公開買付けに関する意見の表明につき、特別な利害関係を有するものでないことを取締役会として確認のうえ、上記のとおり今井孝二氏を除く取締役8名で決議したとのことです。なお、対象者の監査役3名は全員取締役会に出席しており、上記取締役の対象者取締役会への出席の可否を含め、対象者取締役会の決議により本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに対して、いずれの監査役からも特に異議は述べられておりません。

また、当社と対象者とは、本公開買付けにおいて、当社が本公開買付けの買付予定数に相当する対象者株式を取得することを停止条件とする業務提携契約を、平成22年11月5日付で締結しております。当該契約は、対象者による次期「中期経営計画」（対象期間：平成23年4月1日から平成27年3月31日）の策定に当社が関与するとともに、策定された計画の達成に向けて両社が協力していくとの内容を含んでいます。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成20年3月期 (第41期)	平成21年3月期 (第42期)	平成22年3月期 (第43期)
売上高(千円)	9,042,147	9,166,158	8,789,591
売上原価(千円)	6,354,628	6,719,367	6,409,499
販売費及び一般管理費(千円)	1,939,039	1,939,484	1,928,487
営業外収益(千円)	89,139	94,681	93,017
営業外費用(千円)	138,791	124,416	126,312
当期純利益(当期純損失) (千円)	269,612	164,885	384,027

決算年月	平成23年3月期 (第44期) 第1四半期累計期間
売上高(千円)	2,057,961
売上原価(千円)	1,546,692
販売費及び一般管理費(千円)	481,049
営業外収益(千円)	22,352
営業外費用(千円)	31,632
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	3,882

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の平成20年3月期(第41期)有価証券報告書(提出日:平成20年6月30日)、平成21年3月期(第42期)有価証券報告書(提出日:平成21年6月29日)及び平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(提出日:平成22年6月28日)及び平成23年3月期(第44期)第1四半期報告書(提出日:平成22年8月12日)に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は本公開買付期間中に平成23年3月期(第44期)第2四半期報告書を提出する予定です。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年3月期 (第41期)	平成21年3月期 (第42期)	平成22年3月期 (第43期)
1株当たり当期純損益(円)	7.48	4.84	10.73
1株当たり配当額(円)			普通株式 2.00 優先株式 30.54
1株当たり純資産額(円)	58.94	54.15	65.03

決算年月	平成23年3月期 (第44期) 第1四半期累計期間
1株当たり四半期純損益(円)	0.07
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	63.03

(注1) 上記は、対象者の平成20年3月期(第41期)有価証券報告書(提出日:平成20年6月30日)、平成21年3月期(第42期)有価証券報告書(提出日:平成21年6月29日)、平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(提出日:平成22年6月28日)及び平成23年3月期(第44期)第1四半期報告書(提出日:平成22年8月12日)に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は本公開買付期間中に平成23年3月期(第44期)第2四半期報告書を提出する予定です。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社大阪証券取引所(JASDAQ)						
月別	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月
最高株価(円)	100	105	105	109	107	101	96
最低株価(円)	91	91	90	95	93	90	91

(注) 平成22年11月については、平成22年11月5日までの株価です。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	8	87	3	3	1,764	1,873	
所有株式数(単元)		2,569	11	22,307	15	8	10,161	35,071	270,410
所有株式数の割合(%)		7.32	0.03	63.61	0.05	0.02	28.97	100.00	

(注1) 自己株式100,233株は、「個人その他」に100単元、「単元未満株式の状況」に233株含まれています。

(注2) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含みます。)は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(提出日:平成22年6月28日)に基づいて作成しております。

(注4) なお、第一回優先株式は本書提出日現在、全て普通株式に転換されております。

第一回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				1,840				1,840	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(注1) 上記は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(提出日:平成22年6月28日)に基づいて作成しております。

(注2) 第一回優先株式は本書提出日現在、全て普通株式に転換されております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27-5	12,385	33.30
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,969	13.36
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	1,731	4.65
株式会社西日本総合リース	福岡市博多区下川端町2-1	1,693	4.55
西日本ユウコー商事株式会社	福岡市博多区下川端町3-1	1,219	3.27
甘木共栄会	福岡県朝倉市小田1080-1	1,141	3.06
オーケー食品工業従業員持株 会	福岡県朝倉市小田1080-1	572	1.53
日本澱粉工業株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄3丁目20	516	1.38
広田 禎利	岡山県岡山市	475	1.27
高梨 嘉嗣	千葉県浦安市	444	1.19
計		25,146	67.63

(注1) 三井物産株式会社の所有株式数には、同社保有の第一回優先株式1,840千株を含めております。当該株式は、当社定款第11条の6の規定に基づき、平成14年6月27日に開催された定時株主総会より議決権を有することになりました。

(注2) 上記は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(提出日:平成22年6月28日)より引用しております。

(注3) 三井物産株式会社は平成22年8月30日付で第一回優先株式1,840千株全てを普通株式1,840千株へ転換し、同日現在普通株式を4,969,000株所有しています。

(注4) 対象者が平成22年8月12日に提出した平成23年3月期(第44期)第1四半期報告書によれば、対象者は、第44期第1四半期において、大株主の異動は把握していないとのことです。

(注5) 対象者は本公開買付期間中に平成23年3月期(第44期)第2四半期報告書を提出する予定です。

【役員】

平成22年6月24日

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東久保 正興	取締役社長 (代表取締役)		普通株式 61	0.16
本松 弘成	取締役副社長 (代表取締役)	営業本部長兼商品開発部長	普通株式 6	0.02
川口 重夫	常務取締役	社長室長	普通株式 43	0.12
川口 康太郎	常務取締役	管理本部長兼総務部長兼内部監 査室担当役員兼購買部担当役員 兼経営企画室担当役員	普通株式 8	0.02
小今井 茂	常務取締役	営業本部副本部長(西日本地区 担当役員)	普通株式 25	0.07
平山 良一	取締役	営業部長兼流通管理部長	普通株式 16	0.04
松尾 義明	取締役	技術本部長兼技術部長	普通株式 20	0.05
豊原 英敏	取締役	生産本部長兼生管理部長	普通株式 42	0.11
今井 孝二	取締役			
本山 博康	常勤監査役		普通株式 15	0.04
山本 茂隆	監査役			
古賀 知行	監査役			
計			236	0.63

(注1) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(注2) 取締役今井孝二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注3) 常勤監査役本山博康及び監査役古賀知行並びに山本茂隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注4) 上記は、対象者の平成22年3月期(第43期)有価証券報告書(提出日:平成22年6月28日)より引用しております。

(注5) 対象者の平成22年8月12日提出の平成23年3月期(第44期)第1四半期報告書によれば、第43期有価証券報告書提出
日後、当該四半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

(注6) 対象者は本公開買付期間中に平成23年3月期(第44期)第2四半期報告書を提出する予定です。

4【その他】

(1) 対象者は、平成22年11月1日付で「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下の通りですが、これらは、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。

(対象者による公表内容)

最近の業績動向を踏まえ、平成22年8月6日に公表した業績予想を下記の通り、修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

平成23年3月期第2四半期（累計）個別業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	4,200	100	70	20	0.48
今回発表予想（B）	4,281	50	23	1	0.03
増減額（B - A）	81	49	46	18	-
増減率（％）	1.9	49.1	66.1	94.6	-
（ご参考）前期第2四半期実績 （平成22年3月期第2四半期）	4,486	271	257	140	3.90

平成23年3月期個別業績予想数値の修正（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	8,700	300	280	150	4.09
今回発表予想（B）	8,700	250	200	100	2.82
増減額（B - A）	0	50	80	50	-
増減率（％）	-	16.7	28.6	33.3	-
（ご参考）前期実績 （平成22年3月期）	8,789	451	418	384	10.73

修正の理由

第2四半期累計期間では、売上高につきましては、概ね前回予想どおりの数値を見込んでおります。

利益につきましては、消費の低迷及び価格競争激化による採算の悪化及び夏場の猛暑による生産性の低下等により営業利益を49百万円、経常利益を46百万円、四半期純利益を18百万円それぞれ下方修正し、営業利益50百万円、経常利益23百万円、四半期純利益1百万円を見込んでおります。

通期では、第3四半期以降、既往先への当社製品の拡販や新規取引先への販路拡大を見込んでおり、また、生産性改善による収益の回復を見込んでおりますが、第2四半期累計期間の業績不振をカバーするまでには至らず、前回予想数値を下回る見込みであるため、修正いたします。

（注）業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき算定しております。従いまして、実際の業績は様々な要因により、これらの予想値と異なる場合があります。

(2) 対象者は、平成22年11月5日付で「平成23年第2四半期決算短信」を公表しております。当該公表に基づく平成22年3月期第2四半期の対象者の業績は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法193条の2の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際にかかる検証を行っておりません。

平成23年3月期第2四半期の業績（平成22年4月1日～平成22年9月30日）

() 経営成績（累計）

	平成23年3月期 (第2四半期累計期間)
売上高（千円）	4,281,066
営業利益（千円）	50,888
四半期純利益（千円）	1,065

() 財政状態

	平成23年3月期 (第2四半期会計期間末)
総資産（千円）	8,634,793
純資産（千円）	2,307,725
自己資本比率（%）	26.7
1株当たり純資産（円）	62.24